

## 事例を通して見えてくる地域システム・連携

—— 養護学校での実践 ——

山根 美保

（鳥取県立皆生養護学校）

**要旨：**鳥取県の盲・聾・養護学校の分布と主な療育施設の分布から見えてくる地域性を踏まえた上で、①地域のネットワークの活用、②本校発信のネットワークづくり、③視覚障害教育支援ネットワークの活用の3点から、本校の教育相談活動を支えるネットワークを概観した。これらを踏まえ、実際の教育相談活動の中で、地域システム・ネットワークがどのように活用されているのか、また、どのような教育相談支援を工夫、展開しているのかを考察した。細やかなネットワークづくりの必要性、地域支援活動の充実、継続的支援の工夫などが今後の課題となった。

**見出し語：**ネットワークの活用 地域システム 教育相談支援 養護学校の役割

### 1. はじめに

養護学校が、地域の特殊教育センターとしての役割を果たすためには、医療・福祉・教育などあらゆる関係機関との連携が不可欠である。さらに、地域性と地域システムを十分に把握し、その中に養護学校がどのように位置づいているのかを知る必要がある。また、どんな役割を果たせるのかを考え、教育相談活動を工夫、展開していくことが求められている。このことは、一人一人の子どもライフサイクルに応じた教育相談支援を行う上でも同じである。本稿では、本校の教育相談活動を支えるネットワークと教育相談活動の実際（事例）について述べ、本校を取り巻く地域システムと連携について考えていきたい。

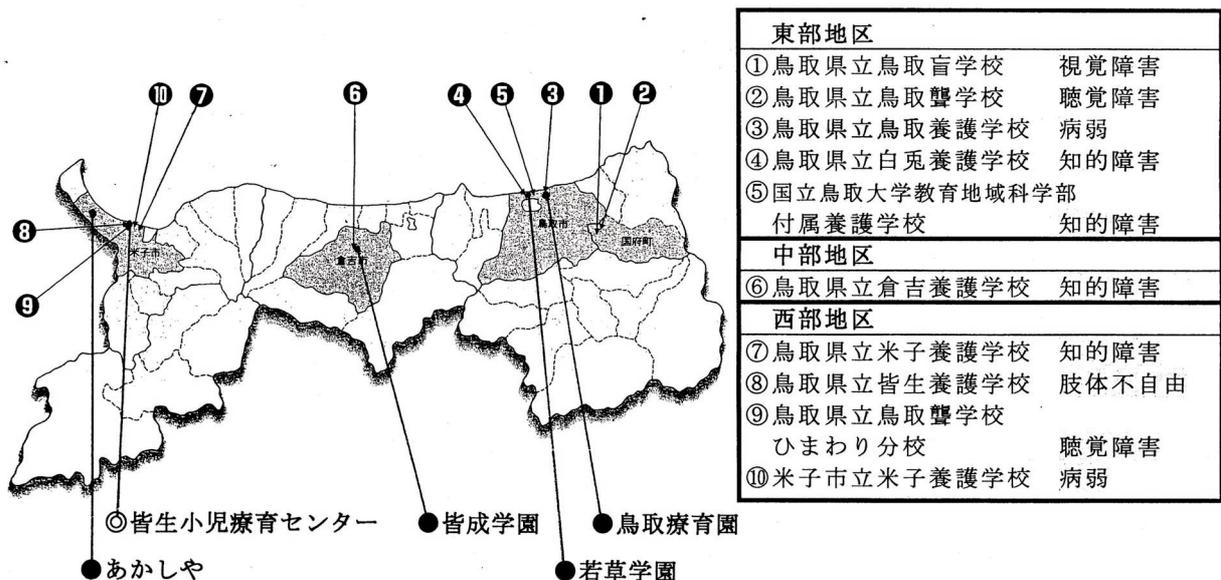


図1 県内の盲・聾・養護学校の分布と障害児（者）地域療育等支援施設の分布

## 2. 本校の教育相談活動

### 1) 本校の特色

鳥取県には、盲学校1校、聾学校1校、知的障害養護学校4校、肢体不自由養護学校1校、病弱養護学校2校がある。図1は、鳥取県の盲・聾・養護学校の分布と障害児(者)地域療育等支援事業の療育等支援施設の分布を示したものである。本校は、県内唯一の肢体不自由養護学校で、県西部の米子市にある。子どもたちの居住地は全県に広がっていて、約半数は自宅からの通学生で、あと半数は隣接する鳥取県立皆生小児療育センター（以下「センター」と略す）に入所している施設生である。最近の療育の考え方は、脱施設、地域重視へと変化してきた。それに伴い、居住地で子どもを育てたい、就学させたいという親の願いが強くなり、居住地にある小中学校や他の障害の養護学校に就学する肢体不自由のある子どもが増えている。その影響もあって幼稚部から高等部までである本校の在籍数は年々減少し、現在74名である。

隣接するセンターは、本校在籍の幼児児童生徒にとっての生活の場・医療の場・訓練の場であるが地域の人々にとっては、療育の場となっている。整形外科・脳神経小児科・児童精神科・リハビリテーション科の診療と、理学療法・作業療法・言語療法・発達外来の個別訓練や小集団訓練が行われている。長期入所及び短期入所やショートステイ等のサービスもあり、子どもたちやその家族と様々なかかわりをもっている。

### 2) 教育相談活動を支えるネットワーク

#### ① 地域のネットワークの活用～障害児(者)地域療育等支援事業とネットワーク～

米子市には、センターの他に、「あかしや」という知的障害児通園施設がある。「あかしや」には、西部地区の就学前の子どもたちが通園している。外来相談の「ちゅうりっぷ教室」や土曜日の「親子遊び教室」、地域の障害児保育にかかわるスタッフを支援する研修会の企画やケース会議の実施など、就学

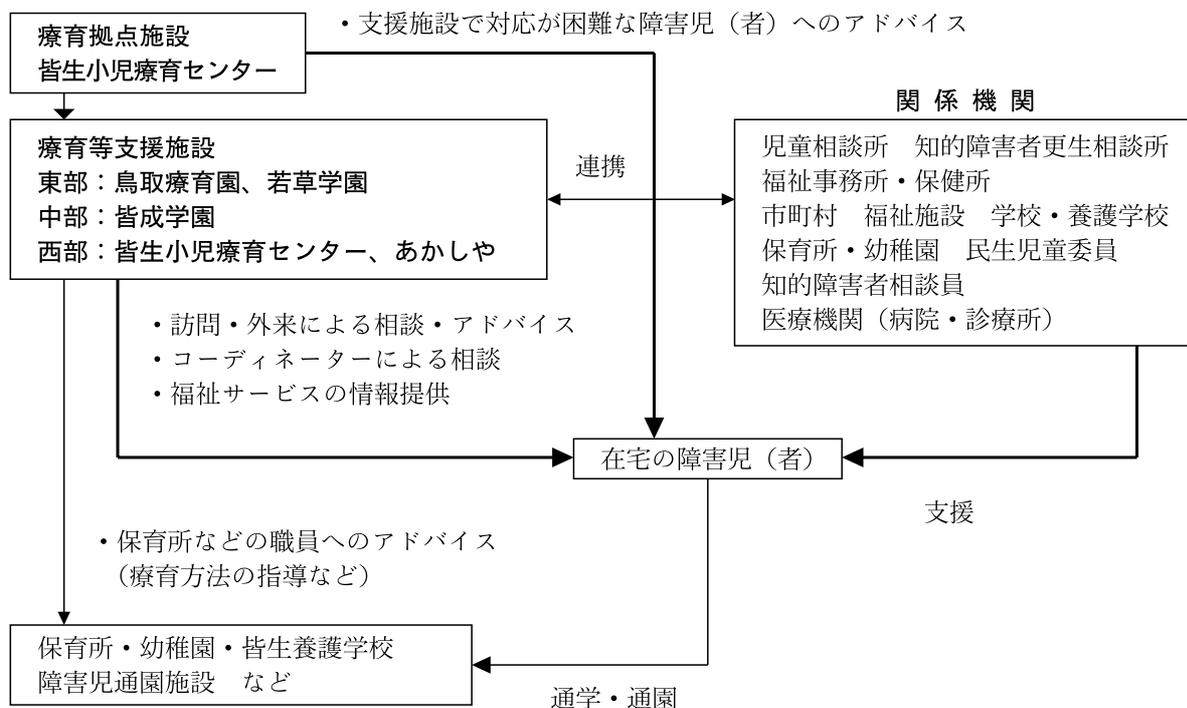


図2 障害児(者)地域療育等支援事業のネットワーク

前の子どもの療育支援の豊かな実践と経験があり、幼稚園・保育所とのネットワークの核となっている施設である。

障害児(者)地域療育等支援事業の発足にあたり、センターは、県内5箇所の療育等支援施設をしながらこの事業をリードしていく県の療育拠点施設になった。一方で、「あかしや」は、療育等支援施設となり、この両施設が西部地区の療育事業と療育支援の核となっている。この障害児(者)地域療育等支援事業のネットワークについて図2に示した。

年2回行われた連絡会では、1年次には、この事業の理解・啓発のための説明や実績報告などがあった。2年次には、地域の療育システムについての検討や実践報告などがあり、医療・療育・福祉など多職種の人とともに学ぶ機会と、これからの療育について考える機会を持つことができた。地域のニーズに応じていくために、各施設には在宅福祉に詳しい専任のコーディネーターが配置になっていて、療育と教育をつなぐ窓口としても頼りになる存在となった。

### ② 本校発信のネットワークづくり～肢体不自由学級担任連絡会～

本校には、学校教育という段階におけるネットワークづくりをリードしていく役割があると考えている。そこで、平成14年4月に、肢体不自由学級のある県内の小・中学校16校に案内を出し、連絡会を立ち上げた。その目的や内容および活動の様子は資料1の通りである。

#### 資料1 肢体不自由学級担任連絡会

<p>目的 地域の学校における肢体不自由教育推進のため、本連絡会を通して相互理解と連携を深め現場の課題を解決するとともに、一人一人の子どもへの支援の在り方をさぐる。</p> <p>内容 第1回：教育課程について、第2回：個別の指導計画、年間指導計画について、第3回：指導内容、指導方法について</p>	
<p>アンケートより（複数回答）</p> <p>丸数字は、回答数</p> <p>最も知りたいことは？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法、指導内容について⑨</li> <li>・児童生徒理解の方法 実態把握について⑥</li> <li>・教育課程の編成について⑥</li> <li>・補助具・器具、機器の活用について⑤</li> <li>・就学、進路について⑤</li> <li>・施設設備について①</li> <li>・研修について①</li> <li>・その他</li> </ul> <p>交流の在り方 障害児教育の理解啓発について 宿泊訓練等について</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由学級担任にとって、皆生養護学校が身近な存在の学校になった。</li> <li>・肢体不自由学級担任のネットワークとチームワークづくりに役だった。</li> <li>・効果的な情報発信をするための土台（基礎）となった。</li> <li>・本校に集まることで、地域の学校にはない情報を提供することができた。</li> </ul> <p>教材、教具、資料についての問い合わせが増えた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容、方法について、より具体的な情報を提供することができた。</li> <li>・地域の小中学校の様子や子どもたちの様子を知る情報収集の場となった。</li> <li>・連絡会の様子を県教育センター研修担当者に伝え、皆生小児療育センターコーディネーターとともに研修する機会につながることができた。</li> </ul>

### ③ 視覚障害教育支援ネットワークの活用 ～鳥取県立鳥取盲学校との連携～

本校在籍の幼児児童生徒の障害は、肢体不自由だけでなく視覚障害を伴う場合が多い。そのため、子どもの実態と教育的ニーズから、鳥取盲学校との連携の在り方を工夫していくことが本校の教育相談活動に求められていた。一方で、鳥取盲学校は、平成13年10月に視覚障害教育連絡会を立ち上げた。連絡会の目的は、「地域の学校などにおける視覚障害教育推進のため、関係する機関が相互の連携を深めるとともに、今後の鳥取県の視覚障害教育支援の在り方について協議する」であった。この鳥取盲学校の地域支援の呼びかけに本校教育相談担当者も参加し、本校のニーズを伝える機会をもつことができた。今年度より鳥取盲学校教育相談担当者を定期的に本校に招き、本校の子どもたちのための訪問相談を実施することになった。つまり、鳥取盲学校の訪問相談のシステムを学校間の支援ネットワークとして活用することになったのである。訪問相談実施の目的、内容は資料2のとおりである。

#### 資料2 訪問相談の実施

目 的	本校の幼児児童生徒の障害の多様化に応えるために鳥取県立鳥取盲学校の訪問相談を活用し、視覚障害教育の専門性を学ぶとともに子どもの指導に活かす。
内 容	・子どもと担任への支援 / ・保護者の教育相談 / ・職員研修など
期 日	・月1回程度

### 3. 教育相談活動の実際

#### 1) 平成14年度第1学期教育相談活動実績より

教育相談担当者には、子どもと家族にかかわる様々な人の「支え」が見えてきた。相談申し込み者(機関)内訳(表1及び2)から分かるように、医師、担任、保育士、コーディネーター、鳥取療育園や境港市児童発達相談センター「陽なた」などの療育支援施設指導員から相談の申し込みがあった。地域の療育支援活動が充実してきたことや、地域と学校をつなぐパイプが増えたことなどが、その要因として考えられる。

年齢別割合をみると、「なかよし教室」の参加者の増加に伴い、就学前の子どもたちに関する早期教育相談が半数以上を占めた(表3)。今年度の「なかよし教室」は、センター入所の幼児の継続参加があり、学校とセンターとの連携を図りながら行っている。また、毎月第1月曜日にセンターで行われている外来保護者勉強会に教育相談担当者が参加することで、センターを利用している家族との出会いがあり、そこから学校見学や教育相談につながる事例もあった。

地区別相談件数(表4)をみると、西部地区だけではなく中部地区と東部地区から相談もあった。これまでに行われてきた、障害児(者)地域療育等支援事業連絡会や研修会、鳥取県障害児教育相談担当者連絡会などをおして各関係機関担当者と出会う機会が増え、お互いの顔の見える教育相談活動になってきた。相談の申し込みがセンターコーディネーターに届く場合もあり、その後のコーディネーターから教育相談担当者への連携もスムーズに図られている。

表1 平成14年度第1学期教育相談活動実績

件数	来校者名	人数	種別	内容	申し込み連絡
4月 7件	A小2 父	1	教育相談	転入について	センター指導部
	B小2 母 医師	3	学校見学	転入について	医大医師
	C小5 母	1	教育相談	転入について	センター医師
	鳥取療育園指導員	5	学校見学	教育内容施設	鳥取療育園指導員
	鳥取療育園保護者	4	学校見学	肢体不自由養護学校視察	鳥取療育園指導員
	D2歳・A 保育士	4	なかよし教室		センター指導部
	D2歳・A 保育士	4	なかよし教室		センター指導部
5月 3件	D2歳 保育士	2	なかよし教室		センター指導部
	E1歳 保育士	2	なかよし教室		保育園
	D2歳・F5歳 保育士	4	なかよし教室		センター指導部
6月 7件	G中3 父母 担任	3	教育相談	転入にむけて	中学校
	中学校保護者	2	学校見学	研修	中学校
	小学校保護者ほか	3	学校見学	研修	中学校
	(H小6) 父	1	学校見学	中学部にむけて	保護者
	I5歳 母 祖母	3	学校見学	就学にむけて	センター外来
	D2歳 保育士	2	なかよし教室		センター指導部
	(J小1) 母	1	教育相談	プール学習の見学	センターコーディネーター
7月 8件	D2歳・F5歳 保育士	4	なかよし教室		センター指導部
	D2歳・F5歳 保育士	4	なかよし教室		センター指導部
	K5歳 母 保育士	3	学校見学	就学にむけて	センターコーディネーター
	D2歳・F5歳 保育士	4	なかよし教室		センター指導部
	陽なた指導員	3	学校見学	教育内容施設	陽なた指導員
	(L5歳) 母	1	学校見学	肢体不自由養護学校視察	陽なた指導員
	M2歳 母	4	学校見学	子どものかかわりかた等	保護者
	M2歳 母	1	教育相談	子どものかかわりかた等	保護者
8月 8件	N中2 母	2	教育相談	進路について	保護者
	O中3 母 担任	3	教育相談	高等部にむけて	養護学校
	P小6 母	2	学校見学	中学部にむけて	センター外来
	P小6 母	2	教育相談	中学部にむけて	保護者
	P小6 父母	3	学校見学	中学部にむけて	保護者

表2 相談申し込み者（機関）内訳

皆生小児療育センター				関係機関		学 校	幼 稚 園 保 育 所	保 護 者
医 師	外 来	指 導 部	コ-ディネーター	医 師	療 育			
1	2	9	2	1	4	4	1	6

表3 対象年齢別割合

早期教育相談 就学前	教育相談 就学後
17件 57%	13件 43%

表4 地区別相談件数

西 部	中 部	東 部
22	2	6

## 2) 視覚障害のあるE君の事例

表5 療育会議の概要

### ① 療育支援ネットワーク

今年5月、まだ歩くことが難しいE君が保育士と一緒に「なかよし教室」に参加した。保育士との出会いは、昨年10月に鳥取盲学校で行われた視覚障害教育連絡会だった。そこから、地域にある養護学校として学校行事の案内を送ったり、「なかよし教室」の様子を伝えたりしてきた。その保育士への支援によって、E君がなかよし教室に参加することにつながり子どもへの支援に広がった経緯がある。本校も地域の療育支援のメンバーに加わり、7月に行われた地域の療育会議に参加した。

参加者	両親 保育園園長 保育士 センター院長 理学療法士 コーディネーター 米子児童相談所担当者 鳥取盲学校教育相談担当者 本校教育相談担当者
ねらい	E君の発達を共通理解する 各機関での様子や課題を知る 今後の療育方針と各機関の役割 を確認する
本校の 役割	「なかよし教室」での支援 施設・遊具などの提供

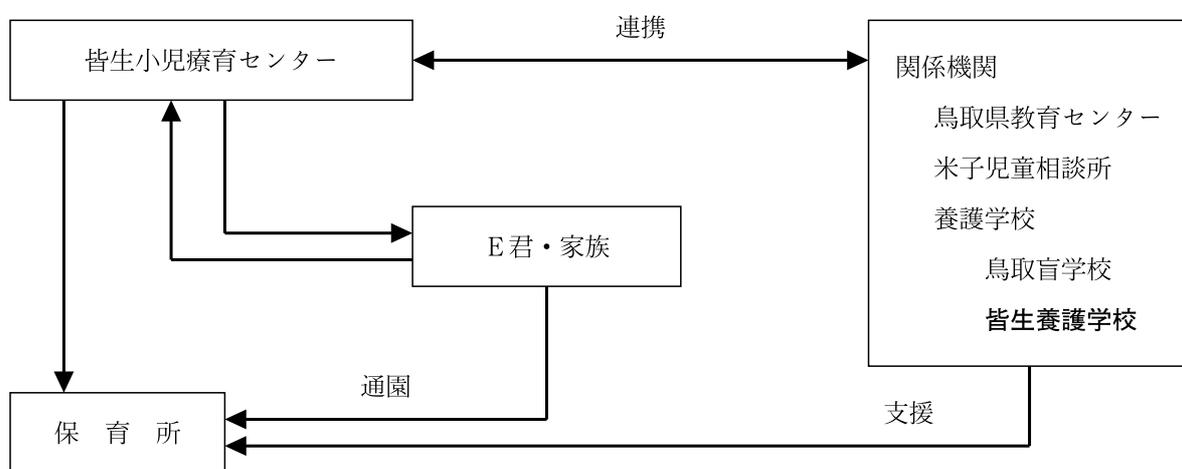


図3 E君の地域療育支援ネットワーク

### ② まとめ

E君の療育支援ネットワークができた要因として、次のことが考えられる。

- ・関係者の各自が適切に情報を発信したこと
- ・的確に情報を交換したこと
- ・子どもと家族を中心にし、保育士の見方や関わり方を大切にされた支援の工夫ができたこと
- ・地域の療育支援システムがうまく機能したこと
- ・本校と各関係機関、鳥取盲学校とのつながりを活かしたこと

このようにセンターコーディネーターが企画した療育会議に参加したことで本校の役割が明確になり、継続的な支援を工夫する上での連携も図りやすくなった。

## 3) 教育相談支援の工夫と展開

養護学校は、一人一人のニーズと課題に応じた教育相談支援の工夫をしていかなければならない。

ここでは、就学の課題で揺れる家族と保育所関係者に寄り添いながらどのような教育相談支援を行ったのかをまとめてみたい。

研修会の受け入れ	保育士研修会(障害児保育部会)	
学校見学	保育士来校	
学校見学	子どもと家族と保育士	
		→ 訓練室訪問
		→ 保育所訪問
		→ 資料提供
		→ 学校行事の案内
学校行事来校	保育士	
「なかよし教室」参加	保育士	
		→ 訓練室訪問
		→ 保育所訪問
~~~~~ 就学 ~~~~~		
		→ 地域訪問教育委員会
		→ 保育所へ運動会案内
運動会来校	保育士	

図4 教育相談支援展開例

家族が来校したのは学校見学のための1回だけだった。教育相談担当者は、センター訓練室訪問や保育所訪問など教育相談の場所を学校からセンターや保育所に広げながら、継続的な支援を工夫していった。特に、一人の子どもの就学の課題に寄り添う保育所関係者への支援(→)を積極的に行っていた。本校と保育所関係者との連携は、子どもが本校に就学した後も図られている。現在では、子どもの

暮らす地域の教育委員会と居住地の小学校を含めた支援ネットワークになっている。

#### 4. まとめ

本校の教育相談活動を支える障害児(者)地域療育等支援事業のネットワークは、全県をとらえた大枠のネットワークである。地区毎の療育の拠点とその役割が明らかになったことで、養護学校と各関係機関との連携が図られ、療育と教育をつなぐパイプは増えた。ひとつひとつの事例に応じてネットワークを有効に活用していく本校の教育相談活動の実践が、このネットワークを保つ力になると感じている。今後の課題としては、大枠のネットワークから細やかなネットワークづくりに取り組むことが挙げられる。各市町村担当者までつなぐパイプを、積極的な地域訪問を通して作りあげていきたいと考えている。

今年度組織化した肢体不自由学級担任連絡会については、肢体不自由学級担任と本校をつなぐパイプとともに学ぶ機会と場所ができたことで、成果として捉えられることも多くあった。一方で、運営の仕方や内容や支援の在り方などについては、二年次に向けての課題も出てきている。本校が地域の特殊教育センターとしての役割を果たすために、研修機能を充実させた連絡会の企画と運営をめざしていかなければならない。さらに、地域の小・中学校で学んでいる一人一人の子どものニーズに応じた教育相談支援を工夫し展開していかなければならない。隣接するセンターとの連携を強化しながら、本校の地域支援活動を充実させていきたいと考えている。

教育相談活動の事例をまとめると、乳幼児期からかかわる事例が増えてきている。このことは、ひとつの事例を活かし、継続的支援を工夫していくことの必要性和役割を示しているといえる。子どものよりよい発達を見守りながら、今の課題は何か、これから予想される課題は何かを見極め、必要な情報提供をしたり適切な支援をしたりすることが求められている。その時に、子どもと家族だけでなくまわりにいるスタッフとのネットワークとチームワークが大切となる。そのため、養護学校の教育相談活動は、関係機関とのネットワークづくりの役割を果たしながら、よりよい教育相談支援を工夫し、展開していかなければならないのである。